

行橋市広域消費生活センター

■概要

行橋市の消費生活相談事業は、平成15年4月「行橋市消費生活相談窓口」として行橋市役所庁舎内でスタートした。

平成21年9月に消費者庁が設置され、消費者行政活性化基金が設立。

当市はその基金を活用して相談員の確保、相談事業専用端末等を導入し、

平成21年12月1日に「行橋市消費生活センター」に格上げした。

平成22年度よりみやこ町・築上町から相談事業の広域化へ向けた協議があり、

平成23年3月に広域化の実施協定書を締結。

平成24年4月1日より行橋市、みやこ町、築上町の1市2町による「行橋市広域消費生活センター」がスタートした。

この広域化の流れと併せて、より相談者にとって利便性の高い行橋駅前に、消費生活センターを移設する計画が立ち上がる。

平成23年6月に設計業務を行い、平成24年6月より建設着工、平成25年2月竣工した。

平成25年3月27日、行橋駅西口そばに移転、完成開所式を行い、供用を開始した。

所在地 福岡県行橋市西宮市2-1-39 2階

相談受付時間 月～金曜日 9時～17時 年始(12月29日～1月3日)は休み

■設置根拠

行橋市消費生活条例

行橋市消費生活条例施行規則

■組織

センター長 1名

消費生活相談員(有資格者) 3名

事務職員 1名

